

## 令和4年度 府立学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育） 実施要項

- 1 目的 部落差別解消推進法を踏まえ、差別の解消に向けて、同和教育をはじめとする人権教育の現状と課題について理解を深めるとともに、差別をなくす上での学校の役割、同和問題に関する校内研修及び人権学習の在り方についての認識を深め、人権が尊重された学校づくりについて考える。
- 2 対象 府立学校（岸和田市立産業高等学校の定時制の課程を含む）の人権教育担当者  
 ・欠席の場合は、**必ず代理の者が受講**すること。  
 ・原則として、支援学校の受講者は分科会1を、高等学校・中学校の受講者は分科会2または3を受講してください（受講申込時に、**コメント欄に第2回の分科会番号を第2希望まで入力**すること）。
- 3 内容等 4月1日以降の変更部分に網掛けをしています。

回	日時	内容	講師等
1	<b>リアルタイム開催</b> 6月10日（金） 14:00～17:00	大阪府における人権教育の現状と課題 人権教育・同和教育の現状と同和問題に関する人権学習の在り方について 〔講義・講演〕	大阪府教育庁 指導主事等 中央大学 教授 池田 賢市
2	分科会1 7月6日（水） 14:00～17:00	同和問題に関する人権学習の具体的な展開 分科会1 偏見と差別に気付く 分科会2 同和問題とは何か 分科会3 職業観や歴史について 〔講義・実践発表・ワークショップ〕	大阪府教育センター 指導主事等 府立学校教職員
	分科会2・3 7月11日（月） 14:00～17:00		
3	1月16日（月） 14:00～17:00	研究協議 校内で実践を広げるために 〔研究協議・講義〕	大阪府教育庁 指導主事等 大阪府教育センター 指導主事等

- 4 会場 **第1回** 所属校等  
**第2、3回** 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m  
 JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m  
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 担当室 人権教育研究室

- 6 その他
- (1) 受付は30分前から。
  - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
  - (3) 自家用自動車・バイク等は大阪府教育センターに駐車できません。
  - (4) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認すること。
  - (5) Web開催の場合、研修対応ポータルサイトの実施マニュアルを参照すること。

令和4年度 府立学校人権教育研修A（人権教育総論、同和教育）  
シラバス

2081

## 1 目的

部落差別解消推進法を踏まえ、差別の解消に向けて、同和教育をはじめとする人権教育の現状と課題について理解を深めるとともに、差別をなくす上での学校の役割、同和問題に関する校内研修及び人権学習の在り方についての認識を深め、人権が尊重された学校づくりについて考える。

## 2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	I			II			III			IV			V		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○			○			○		○				○		○
第2期	○			○			○		○				○		○
第1期															
第0期															

## 3 研修課題とねらい等

回	研修課題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	大阪府における人権教育について  人権教育・同和教育の現状と人権学習の在り方について	大阪府の人権教育の現状と課題をふまえ、教職員の人権感覚の向上と各校における同和教育の実践の重要性について理解する。  同和問題に関する現在の状況について認識を深め、社会にある差別を自分の問題として捉え、解決する力を育む同和教育の在り方について学ぶ。	講義を通して、大阪府の人権教育の現状と課題、及び、府立学校における人権教育の基本方針について認識を深める。  講演を通して、情報化の進展による差別の状況の変化や、同和問題に関する現状を理解するとともに、同和問題に関する人権学習を各校で実施するための展望を持つ。	<b>事前課題</b> 全校トップページにおいて別途通知します。
2	分科会1 偏見と差別に気付く  分科会2 同和問題とは何か  分科会3 職業観や歴史について	偏見や意識が差別につながることを踏まえ、うわさや決めつけに気付く力を育む人権学習をどう進めるかを考える。  同和問題についての基礎知識を通して、差別に気付く力を育む人権学習をどう進めるかを考える。  仕事・労働・歴史を軸に、同和問題に関する人権学習の取組みをどう進めるかを考える。	各分科会において、実践発表及びワークショップを通して、具体的な教材と実践プランを学び、自校において同和問題に関する人権学習にどう取り組むのかについて具体的に考える。	<b>準備物</b> 自校の「令和4年度人権教育計画」 詳細は、第1回において別途通知します。
3	校内で実践をつくるために	同和問題に関する人権学習を効果的に進めるために、担当者としての役割を考える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義を通して、校内研修や授業実践について自校の取組みを振り返り、次年度の取組みに展望を持つ。</li> <li>研究協議を通じ、振り返りや分析を深め、自校における次年度の人権教育計画を考える。</li> </ul>	<b>準備物</b> 自校の「令和4年度人権教育実績」 詳細は、第2回において別途通知します。